

令和7年度 介護予防施策の方向性と取組み(案)

令和6年12月

福祉局

目次

- 1. 現在の介護予防に資する主な取組み 3
- 2. 現在の介護予防の取組みの課題と方向性 4
- 3. 介護予防の更なる推進事業 主なターゲット層 5
- 4. 介護予防の更なる推進事業 事業イメージ 6

1. 現在の介護予防に資する主な取組み

内容	フレイル・ロコモ対策		生活習慣病対策
	骨折・転倒	認知症、高齢による衰弱	脳卒中など
知識の普及啓発等	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による健康講座、健康相談、リーフレット作成 等 ・介護予防のリーダーを育成する講座 		<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府健活アプリ「アスマイル」 ・認知症アプリ・ナビ
運動	<ul style="list-style-type: none"> ・百歳体操等を行う住民主体の通いの場 ・老人福祉センターでの体操・運動等講座 		<ul style="list-style-type: none"> ・市営スポーツ施設の割引
栄養	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活習慣改善指導 		
社会参加 ・ 外出	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家等による介護予防教室（なにわ元気塾） ・高齢者eスポーツ体験講座 ・介護予防ポイント事業（ボランティア活動の支援） ・シルバー人材センターを活用した就労 ・老人クラブ活動への参加 		<ul style="list-style-type: none"> ・敬老優待乗車証の交付 ・高齢者入浴利用料の割引 ・市立文化施設等の優待 ・ふれあい喫茶 ・ふれあい食事サービス
健(検)診等	<ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・後期高齢者医療健診 ・歯周病検診 ・オーラルフレイル普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 ・後期高齢者医療歯科健診
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルリスクが高い高齢者の家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防



これまでから介護予防について積極的に取り組んでいる（国の指標である「住民主体の通いの場への月1回以上の参加率」は全国平均の約2倍）ものの、要介護等認定率は全国平均を大きく上回っており、大都市比較でも最も高くなっている

2. 現在の介護予防の取組みの課題と方向性

現在実施している事業における課題

- これまでの介護予防の啓発は、講座や教室など、自ら学びたい意欲がある者に向けての開催が多く、**自発的に情報取得する意欲が少ない方へのアプローチが不十分**であった。
- 調査では、地域活動等への参加意向がある人は多いものの、実際に参加している人は非常に少なく、介護予防に取り組んでいない理由等を踏まえ、**参加したくなる、参加しやすくなるための環境づくり**が求められる。
- 取組みにあたっては、**介護事業者をはじめとする民間事業者等の力も活用**しながら進めていく必要がある。
- **世帯類型（特に単独世帯）や年齢階級、介護が必要になった原因により着目し、事業構築する必要がある。**

「これまで介護予防にあまり関心がなかった人」や「特段の理由なく介護予防活動に取り組んでいない人」等への仕掛けを検討し、**簡易性、関心度、インパクトやタイミング**などに着目した、**重点的な取組みを実施**することにより、課題の解決をめざす

令和7年度から3年間 介護予防の更なる推進事業※を実施



※親しみやすい名称を検討中

3. 介護予防の更なる推進事業 主なターゲット層

65歳以上人口（第1号被保険者）：674,761人

（令和6年3月末時点）

うち、要介護等認定を受けていない：489,589人（100%）

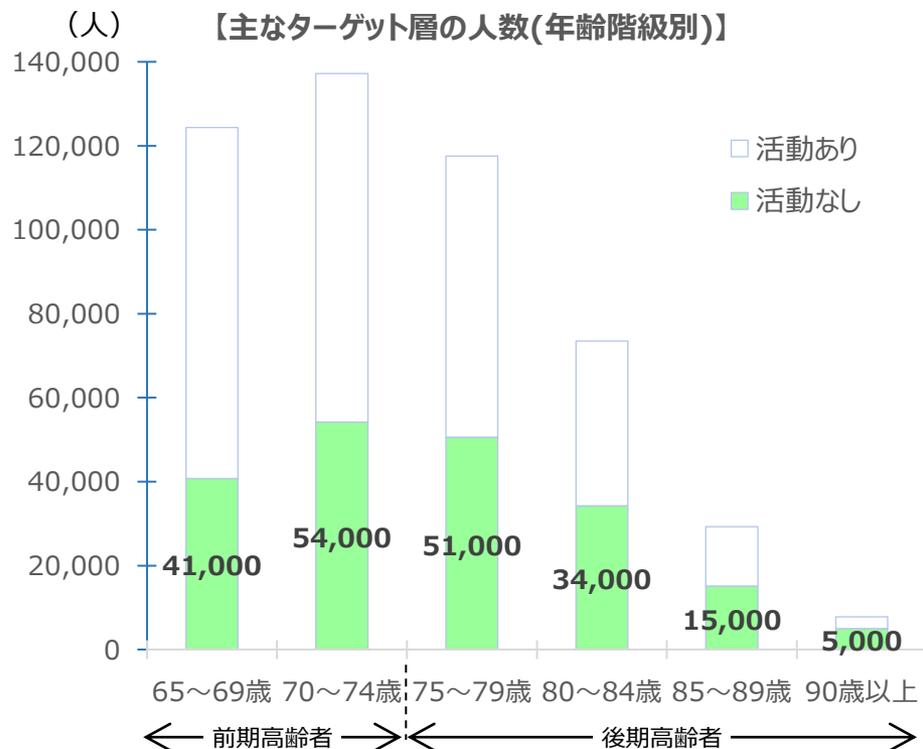
〔介護予防活動あり※（推計）：約290,000人（59%）

介護予防活動なし（推計）：約200,000人（41%）

- 要介護等認定を受けていない約49万人のうち、日常的な介護予防活動に取り組んでいない人が約20万人。
- この約20万人を主なターゲット層としつつ、要介護等認定を受けている人等にかかる取組みも検討する。

※ 介護予防活動ありの者の活動内容（地域の会等）

ボランティア活動グループ、スポーツ関係グループ、趣味活動グループ、学習・教養サークル、体操・運動の通いの場、その他通いの場等、老人クラブ、町内会・自治会、収入のある就労



介護予防に
取り組んでいない理由

- <1位> 介護予防に取り組まなくても日常生活に支障がない
- <2位> 外に出るのがおっくう
- <3位> 取組み方がわからない

意識変容
への仕組み

参加しやすい
環境づくり

（令和4年度大阪市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

4つの柱における
主なターゲット層

(1) 介護予防を「知る」
:
65歳以上の市民：約67万人

(2) 介護予防を「始めてみる」
(3) 介護予防を「楽しむ」
:
65歳以上で要介護等認定を受けていない市民のうち、介護予防活動を行っていない人：約20万人

(4) 介護予防を「広げる」
:
65歳以上で要介護等認定を受けている市民：約19万人

4. 介護予防の更なる推進事業 事業イメージ

(1) 介護予防を「知る」

知らない、始まらない

- ◆ 「介護予防のキホン」を知る
 - ・ ガイドブック等による啓発
- ◆ 「場」を知る
 - ・ 通いの場マップ等による見える化
- ◆ 「自身の身体の状態」を知る
 - ・ フレイルチェック、聞こえチェック等の充実
 - ・ 骨折予防の啓発、健康状態把握の推進

(2) 介護予防を「始めてみる」

いつでも、今からでも

- ◆ 「ひとりで気軽」に始めてみる
 - ・ アスマイルを活用したウォーキングの促進
- ◆ 「みんなで一緒」に始めてみる
 - ・ トレーニング教室メニューの充実(調理・貯筋)
- ◆ 「始めるきっかけ」をつくる
 - ・ 聞こえのサポート
 - ・ 介護予防活動へのお誘い(勧奨)

(3) 介護予防を「楽しむ」

今日どこ行こ、明日何しよ

- ◆ 「多様なメニュー」を楽しむ
 - ・ アスマイルを活用したイベント等への参加
 - ・ 後期高齢者向けフレイルリスク改善のためのトレーニング
 - ・ 介護予防ポイントを活用した社会参加の促進
 - ・ 就労的活動の支援
 - ・ 民間企業が有する資源等の調査

(4) 介護予防を「広げる」

民間の頑張りを応援、広げていこう

- ◆ 利用者の選択に役立つ介護事業者の様々な取組みの紹介
- ◆ 介護予防の取組みをより進めていくための事業者へのインセンティブの検討

介護予防事業への参加率の上昇

要介護等認定率の上昇抑制

健康寿命の延伸